

名古屋市公報	令和 5年 3月 1日 第192号	
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 発行人 名古屋市総務局行政部法制課長	

目	次	ページ
告	示	
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定	(健福・保護課)	(第88号) 3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更	(健福・保護課)	(第89号) 4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止	(健福・保護課)	(第90号) 9
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について	(環境・地域環境対策課)	(第91号) 12
○ 名古屋市農業センターの駐車場使用料徴収事務委託	(緑土・農業センター)	(第92号) 13
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定	(健福・保護課)	(第93号) 14
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更	(健福・保護課)	(第94号) 17
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止	(健福・保護課)	(第95号) 19
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の休止	(健福・保護課)	(第96号) 21
○ 生活保護法による医療機関の指定	(健福・保護課)	(第97号) 22
○ 生活保護法による指定医療機関の廃止	(健福・保護課)	(第98号) 23
○ 収納代理金融機関の指定に関する告示の一部改正	(会計・出納課)	(第99号) 24
○ 名古屋都市計画地区計画の原案の縦覧	(住都・都市計画課)	(第100号) 25
○ 開発行為に関する工事の完了	(住都・開発指導課)	(第101号) 28
○ 道路に関する告示	(緑土・道路利活用課)	(第102号) 29

人 事 委 員 会 規 則

- 公益的法人等への職員の派遣等に係る報告等に関する規則の
一部を改正する規則 (第1号) 32
-

公 告

- 土地改良事業参加資格交替申出の承認について (農業委員会) 33
-

名古屋市告示第88号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 1項の規定により、また、
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特
定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、
その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 1項の規定により、各法による
介護を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 5年 2月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介 護 機 関 名	所 在 地	指定年月 日
アイランド薬局泉店	名古屋市東区泉三丁目26番 7号	令和 4年 12月 16日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第89号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 5項において準用する同法第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 5項において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定介護機関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和 5年 2月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 訪問介護

介護事業者の名称		株式会社オーディーエス
介護事業者の所在地	旧	名古屋市中区丸の内三丁目20番 2号
	新	名古屋市東区泉一丁目15番14号
介護事業所の名称		ヘルパーステーションなないろ
介護事業所の所在地		名古屋市中村区太閤二丁目 3番 7号
変更年月日		令和 4年12月18日

介護事業者の名称		合同会社ラモ
介護事業者の所在地		名古屋市港区八百島一丁目1308番地
介護事業所の名称		訪問介護ラーレ
介護事業所の所在	旧	名古屋市港区神宮寺一丁目1303番地の 1

地	新	名古屋市港区八百島一丁目1308番地
変 更 年 月 日	令和 4年 2月 1日	

介 護 事 業 者 の 名 称		けんこう長寿株式会社
介 護 事 業 者 の 所 在 地		名古屋市名東区引山二丁目 803番地
介 護 事 業 所 の 名 称		けんこう長寿訪問介護
介 護 事 業 所 の 所 在 地	旧	名古屋市名東区社が丘四丁目 711番地
	新	名古屋市名東区引山三丁目 223番地
変 更 年 月 日		令和 4年 8月13日

2 訪問看護

介 護 事 業 者 の 名 称		株式会社オーディーエス
介 護 事 業 者 の 所 在 地	旧	名古屋市中区丸の内三丁目20番 2号
	新	名古屋市東区泉一丁目15番14号
介 護 事 業 所 の 名 称		訪問看護ステーションなないろ
介 護 事 業 所 の 所 在 地		名古屋市中村区太閤二丁目 3番 7号
変 更 年 月 日		令和 4年12月18日

3 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介 護 事 業 所 の 名 称		たけうちファミリークリニック
介 護 事 業 所 の 所 在 地	旧	名古屋市昭和区折戸町 5丁目45番地
	新	名古屋市昭和区安田通 7丁目12番地
変 更 年 月 日		令和 5年 1月 1日

4 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

介 護 事 業 者 の 名 称		株式会社アインクサービス
介 護 事 業 者 の 所 在 地		名古屋市北区西味鈍一丁目 815番地の 3
介 護 事 業 所 の 名 称		株式会社アインクサービス
介 護 事 業 所 の 所 在	旧	名古屋市北区丸新町 349番地の 1

地	新	名古屋市北区西味鋤一丁目 815番地の 3
変 更 年 月 日	令和 5年 1月 1日	

介 護 事 業 者 の 名 称	株式会社あとらいず	
介 護 事 業 者 の 所 在 地	名古屋市中村区草薙町 1丁目10番地	
介 護 事 業 所 の 名 称	アントレット	
介 護 事 業 所 の 所 在 地	旧	名古屋市中村区剣町 146番地
	新	名古屋市中村区長筏町 5丁目41番地の 1
変 更 年 月 日	令和 4年11月 1日	

5 居宅介護支援

介 護 事 業 者 の 名 称	有限会社あかり	
介 護 事 業 者 の 所 在 地	名古屋市昭和区天神町 3丁目 6番地	
介 護 事 業 所 の 名 称	あかりケアプランセンター	
介 護 事 業 所 の 所 在 地	旧	名古屋市昭和区天神町 3丁目 6番地
	新	名古屋市昭和区広路町梅園71番地
変 更 年 月 日	令和 4年11月22日	

介 護 事 業 者 の 名 称	株式会社グロリアス	
介 護 事 業 者 の 所 在 地	名古屋市守山区吉根三丁目 110番地	
介 護 事 業 所 の 名 称	あおきさん家居宅介護支援事業所	
介 護 事 業 所 の 所 在 地	旧	名古屋市守山区桔梗平三丁目1601番地
	新	名古屋市守山区永森町 115番地
変 更 年 月 日	令和 4年 9月 1日	

介 護 事 業 者 の 名 称	株式会社HAPPY TIMES	
介 護 事 業 者 の 所 在 地	旧	名古屋市緑区鹿山二丁目82番地の 1
	新	名古屋市天白区西入町 165番地
介 護 事 業 所 の 名 称	はっぴーのーと居宅介護支援事業所	

介護事業所の所在地	旧	名古屋市緑区鹿山二丁目82番地の 1
	新	名古屋市天白区西入町 165番地
変 更 年 月 日		令和 5年 1月 1日

6 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

介護事業者の名称		株式会社アインクサービス
介護事業者の所在地		名古屋市北区西味鋤一丁目 815番地の 3
介護事業所の名称		株式会社アインクサービス
介護事業所の所在地	旧	名古屋市北区丸新町 349番地の 1
	新	名古屋市北区西味鋤一丁目 815番地の 3
変 更 年 月 日		令和 5年 1月 1日

介護事業者の名称		株式会社あとらいず
介護事業者の所在地		名古屋市中村区草薙町 1丁目10番地
介護事業所の名称		アントレット
介護事業所の所在地	旧	名古屋市中村区剣町 146番地
	新	名古屋市中村区長筏町 5丁目41番地の 1
変 更 年 月 日		令和 4年11月 1日

7 地域密着型通所介護

介護事業者の名称		株式会社ちくたく亭
介護事業者の所在地		名古屋市中村区城主町 5丁目 2番地
介護事業所の名称	旧	デイサービスちくたく亭中島
	新	デイサービスちくたく亭レトロ
介護事業所の所在地		名古屋市中村区中島町 4丁目10番地
変 更 年 月 日		令和 5年 1月 1日

8 予防専門型訪問サービス

介護事業者の名称	合同会社ラモ
----------	--------

介護事業者の所在地		名古屋市港区八百島一丁目1308番地
介護事業所の名称		訪問介護ラーレ
介護事業所の所在地	旧	名古屋市港区神宮寺一丁目1303番地の1
	新	名古屋市港区八百島一丁目1308番地
変更年月日		令和4年2月1日

9 生活支援型訪問サービス

介護事業者の名称		合同会社ラモ
介護事業者の所在地		名古屋市港区八百島一丁目1308番地
介護事業所の名称		訪問介護ラーレ
介護事業所の所在地	旧	名古屋市港区神宮寺一丁目1303番地の1
	新	名古屋市港区八百島一丁目1308番地
変更年月日		令和4年2月1日

10 予防専門型通所サービス

介護事業者の名称		株式会社ちくたく亭
介護事業者の所在地		名古屋市中村区城主町5丁目2番地
介護事業所の名称	旧	デイサービスちくたく亭中島
	新	デイサービスちくたく亭レトロ
介護事業所の所在地		名古屋市中村区中島町4丁目10番地
変更年月日		令和5年1月1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第90号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 5項において準用する同法第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 5項において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定介護機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 5年 2月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 訪問看護及び介護予防訪問看護

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月日
医療法人いずみ整形外科	名古屋市中村区佐古前町20番10号	令和 4年 12月21日
仲尾歯科	名古屋市中区新栄町 1丁目 3番地	令和 5年 1月 1日
香川歯科医院	名古屋市港区七番町 4丁目 8番地	令和 5年 1月 1日
名古屋市立緑市民病院	名古屋市緑区潮見が丘一丁目77番地	令和 5年 4月 1日

2 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月 日
医療法人いずみ整形外科	名古屋市中村区佐古前町20番10号	令和 4年 12月21日
仲尾歯科	名古屋市中区新栄町 1丁目 3番地	令和 5年 1月 1日
香川歯科医院	名古屋市港区七番町 4丁目 8番地	令和 5年 1月 1日
名古屋市立緑市民病院	名古屋市緑区潮見が丘一丁目77番地	令和 5年 4月 1日

3 居宅療養管理指導

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月 日
ドリーム薬局八事店	名古屋市瑞穂区弥富町字緑ヶ岡 4番 地の16	令和 2年 1月 1日

4 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月 日
医療法人いずみ整形外科	名古屋市中村区佐古前町20番10号	令和 4年 12月21日
仲尾歯科	名古屋市中区新栄町 1丁目 3番地	令和 5年 1月 1日
香川歯科医院	名古屋市港区七番町 4丁目 8番地	令和 5年 1月 1日
名古屋市立緑市民病院	名古屋市緑区潮見が丘一丁目77番地	令和 5年 4月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第91号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

令和 5年 2月20日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定する区域

名古屋市昭和区高辻町1401番の一部及び瑞穂区高辻町1407番 1の一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

クロロエチレン

一・二ジクロロエチレン

トリクロロエチレン

鉛及びその化合物

砒^ひ素及びその化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第92号

名古屋市農業センターの駐車場使用料徴収事務委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 158条第 1項の規定により、名古屋市農業センターの駐車場使用料徴収事務を、次のように委託しました。

令和 5年 2月20日

名古屋市長 河 村 たかし

1 委託した相手方

名古屋市昭和区鶴舞一丁目 1番 166号
公益財団法人名古屋市みどりの協会
理事長 千田 博之

2 委託した期間

令和 5年 2月 6日から同年 3月31日までのうち名古屋市農業センター条例
施行細則（昭和40年名古屋市規則第33号）第 4条に規定する市長が指定す
る期間

名古屋市緑政土木局農業センター

名古屋市告示第93号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、また、中国残留
邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者
の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例に
よるとされた生活保護法第49条の規定により、各法による医療を担当する機関
として、次の機関を指定しました。

令和 5年 2月21日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
こいのさかクリニ ック	名古屋市千種区千種三丁目27番24号	令和 5年 2月 1日
いろどり在宅クリ ニック	名古屋市千種区本山町 4丁目13番地	令和 5年 2月 1日
なごや胃ろうの訪 問クリニック	名古屋市北区大曾根二丁目 6番 6号	令和 5年 1月 1日
よつば会クリニッ ク名古屋院	名古屋市中村区椿町 6番 9号先	令和 5年 2月 3日
MOTETTO鶴 舞クリニック	名古屋市中区千代田二丁目 8番 7号	令和 5年 1月 1日

あおばクリニック 名古屋栄院	名古屋市中区錦三丁目24番 4号	令和 5年 2月 1日
おかだウィメンズ クリニック	名古屋市中区正木四丁目 8番 7号	令和 5年 1月 1日
レディクリニック 名古屋伏見	名古屋市中区栄一丁目 4番 5号	令和 5年 1月 1日
医療法人桜空会 ごきそ皮膚科クリ ニック	名古屋市昭和区御器所通 3丁目20番 地	令和 4年12月 1日
わたなべ皮膚クリ ニック	名古屋市昭和区滝子通 3丁目10番地 の 1	令和 5年 1月 1日
小寺医院	名古屋市中川区野田二丁目91番地	令和 5年 1月 1日
坪井整形外科	名古屋市南区西田町 3丁目13番地	令和 5年 1月 1日
しもぎとクリニッ ク	名古屋市緑区池上台二丁目 266番地	令和 4年11月17日
深見眼科	名古屋市名東区高針台三丁目1020番 地	令和 5年 1月 1日

2 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
仲尾歯科栄診療所	名古屋市中区新栄町一丁目 3番	令和 5年 1月 1日

3 薬局

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日

むずび薬局	名古屋市千種区高見二丁目13番17号	令和 5年 2月 1日
しょうなん調剤薬局吹上店	名古屋市千種区千種三丁目27番23号	令和 5年 2月 1日
ビー・アンド・デ ィー調剤薬局辻町 店	名古屋市北区辻町 2丁目20番地の 1	令和 5年 1月 1日
チェリー薬局	名古屋市中川区広住町 6番 2号ー 2	令和 5年 2月 1日
ウエルシア薬局名 古屋港東通店	名古屋市南区港東通 2丁目33番地	令和 5年 2月 1日
スギ薬局在宅調剤 センター名古屋緑 店	名古屋市緑区桶狭間森前2903番	令和 5年 2月 1日
クリエイト薬局名 古屋本郷駅前店	名古屋市名東区本郷二丁目 131番地	令和 5年 2月 1日

4 訪問看護

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
訪問看護ステーシ ョントマト	名古屋市中村区北畑町 3丁目27番地 の 1	令和 4年10月 1日
N E X T F L O W訪問看護なごや	名古屋市中川区山王三丁目13番15号	令和 5年 2月 1日
訪問看護ステーシ ョンオーロラ	名古屋市名東区高針台一丁目 107番 地	令和 5年 2月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第94号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和 5年 2月21日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	たち皮フ科クリニック	
所 在 地	旧	名古屋市千種区池下町 2丁目23番地の 2
	新	名古屋市千種区高見二丁目13番23号
変 更 年 月 日	令和 5年 2月 5日	

医 療 機 関 名	旧	さくらメディカルクリニック
	新	名古屋栄駅前さくらメディカルクリニック
所 在 地	旧	名古屋市中区栄三丁目 6番20号
	新	名古屋市中区錦三丁目16番27号
変 更 年 月 日	令和 4年10月 1日	

医 療 機 関 名	たけうちファミリークリニック
-----------	----------------

所在地	旧	名古屋市昭和区折戸町 5丁目45番地
	新	名古屋市昭和区安田通 7丁目12番地
変更年月日		令和 5年 1月 1日

2 歯科

医療機関名	旧	はやかわ歯科医院
	新	早川歯科
所在地	旧	名古屋市西区花原町 151番地
	新	名古屋市西区比良二丁目69番地
変更年月日		令和 4年12月19日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第95号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国
残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配
偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その
例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機
関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 5年 2月21日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
あおばクリニック 名古屋栄院	名古屋市中区錦三丁目24番 4号	令和 4年12月30日
レディクリニック 名古屋伏見	名古屋市中区栄一丁目 4番 5号	令和 5年 1月 1日
MOTETTO鶴 舞クリニック	名古屋市中区千代田二丁目 8番 7号	令和 5年 1月 1日
医療法人土古医院	名古屋市港区泰明町 2丁目 6番地	令和 5年 1月16日
森孝病院	名古屋市守山区四軒家一丁目1013番 地	令和 3年10月 1日

しもぎとクリニック	名古屋市緑区池上台二丁目 266番地	令和 4年11月17日
名古屋市立緑市民病院	名古屋市緑区潮見が丘一丁目77番地	令和 5年 4月 1日

2 薬局

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
漢方明昭堂薬局	名古屋市昭和区鶴舞三丁目12番13号	令和 4年12月31日
しょうなんNEWS調剤薬局安田通店	名古屋市昭和区折戸町 5丁目53番地の 7	令和 4年12月31日
なるこ薬局	名古屋市緑区鳴子町 4丁目19番地の 1	令和 4年12月31日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第96号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定医療機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国
残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配
偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その
例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機
関から、次のとおり休止の届出がありました。

令和 5年 2月21日

名古屋市長 河 村 た か し

1 訪問看護

医 療 機 関 名	所 在 地	休 止 年 月 日
訪問看護ステーシ ョンピーチ	名古屋市名東区八前一丁目 801番地	令和 5年 2月15日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第97号

生活保護法による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、同法による医療を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 5年 2月21日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
たち消化器内科クリニック	名古屋市千種区高見二丁目13番23号	令和 5年 2月13日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第98号

生活保護法による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 5年 2月21日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
医療法人いずみ整形外科	名古屋市中村区佐古前町20番10号	令和 4年12月21日
ごきそ皮フ科クリニック	名古屋市昭和区御器所通 3丁目20番地	令和 4年12月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第99号

収納代理金融機関の指定に関する告示の一部改正

昭和52年名古屋市告示第 146号（収納代理金融機関の指定）の一部を次のように改正し、令和 5年 4月 1日から施行します。

令和 5年 2月21日

名古屋市長 河 村 た か し

表中

「 | 株式会社広島銀行 | 同上 | | 」、
「 | 三井住友信託銀行株式会社 | 同上 | | 」及び
「 | 株式会社山口銀行 | 同上 | | 」を削る。

名古屋市会計室出納課

名古屋市告示第 100号

名古屋都市計画地区計画の原案の縦覧

名古屋都市計画地区計画の案を作成したいので、名古屋市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和59年名古屋市条例第63号）第2条の規定により、次のとおり公告し、当該地区計画の原案を公衆の縦覧に供します。

なお、この原案について意見がある土地の所有者その他利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して1週間を経過する日までに、名古屋市長に意見書を提出することができます。

令和 5年 2月21日

名古屋市長 河 村 た か し

1 種類及び名称

名古屋都市計画地区計画 徳重三丁目地区計画

2 位置及び区域

名古屋市緑区徳重三丁目の一部

（別図のとおり）

3 縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

（1）縦覧期間

令和 5年 2月22日から同年 3月 7日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日を除きます。

（2）縦覧時間

午前 8時45分から正午まで及び午後 1時から午後 5時15分まで

（3）縦覧場所

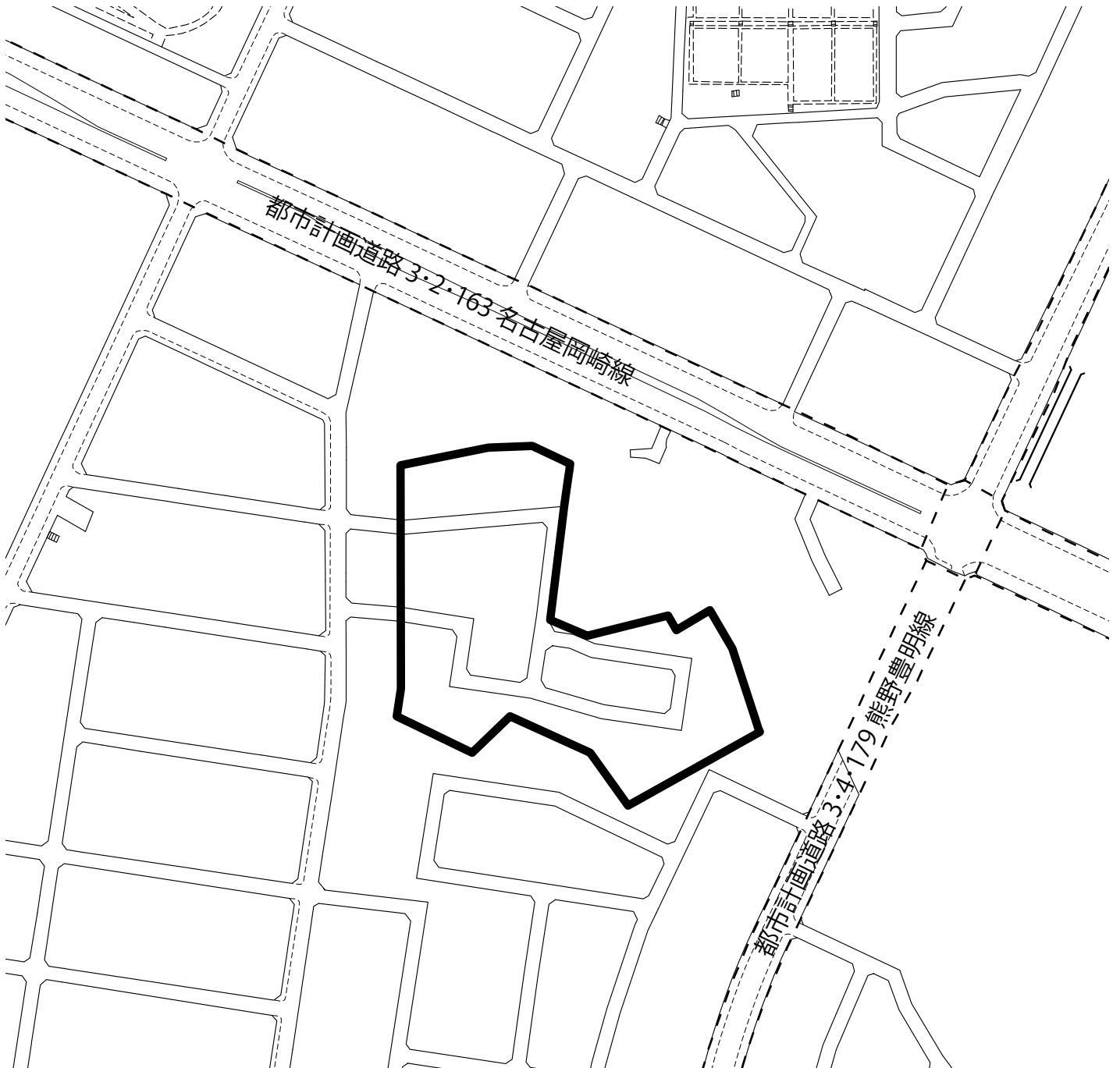
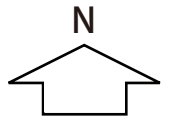
名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

別 図

縮尺：1／2,500



 地区計画区域

名古屋市告示第 101号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和 5年 2月24日

名古屋市長 河 村 た か し

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名
平成30年 9月25日 30指令住開指第 123号	（第 3工区）（第 4工区） 名古屋市天白区塩釜口一丁目 409番外 3筆の各一部	名古屋市天白区塩釜口一丁目 501番地 学校法人名城大学 理事長 立花貞司
令和 4年 2月22日 3指令住開指第 115号	名古屋市名東区高針五丁目 301番 2外 3筆及び 301番 1の一部	名古屋市中区丸の内二丁目12番 8号 株式会社菊和 代表取締役 菊池 祐
令和 4年11月22日 4指令住開指第70号	名古屋市緑区大高町字大平戸40番外 2筆	名古屋市緑区倉坂 217番地 阿部 茂

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課

名古屋市告示第102号

道路に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、令和5年2月24日から供用を開始します。

その関係図面は、名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課において告示の日から2週間、一般の縦覧に供します。

令和5年2月24日

名古屋市長 河村 たかし

1 道路の区域変更

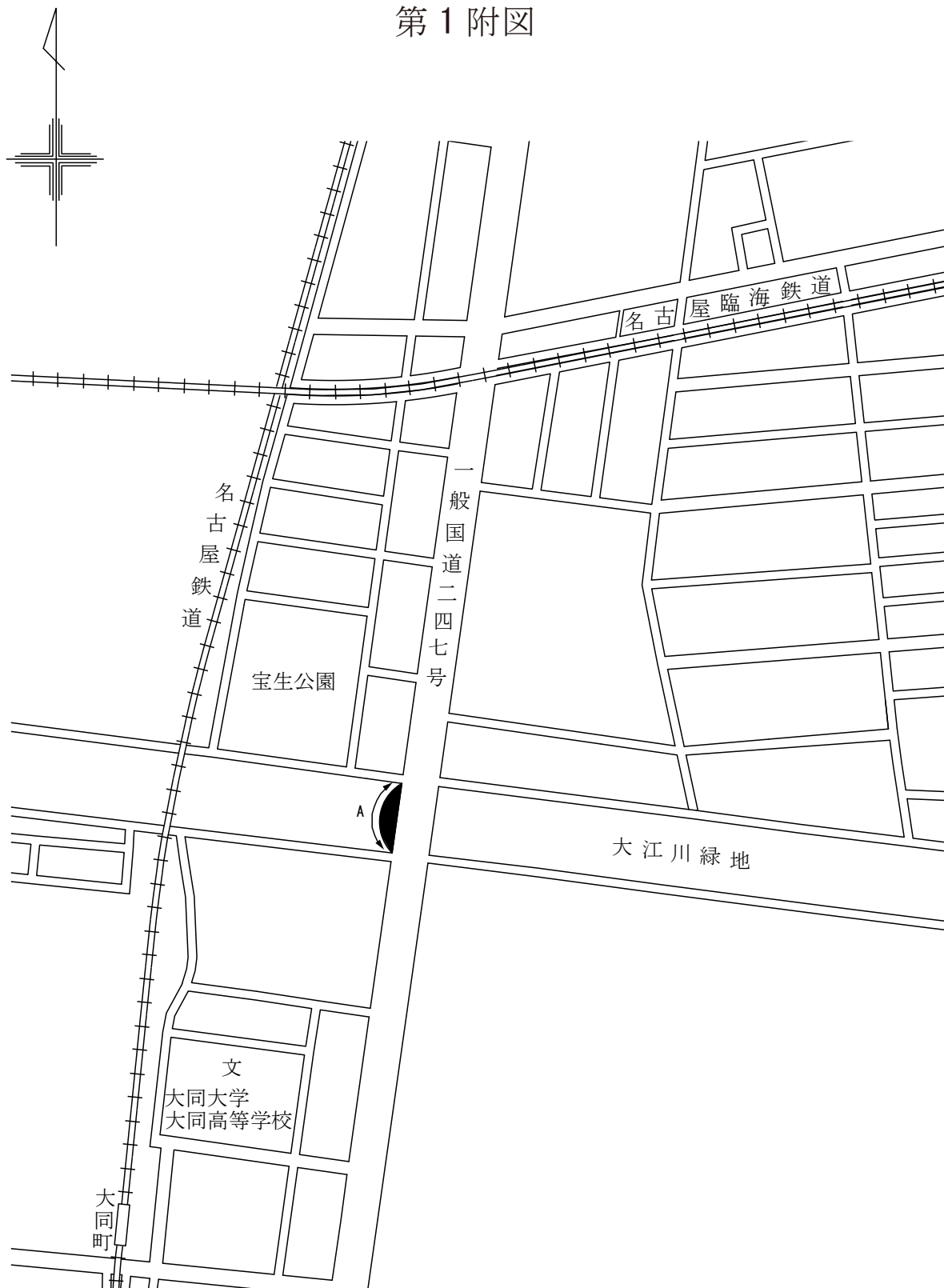
道路 の 種類	整理 符号	路 線 名	道 路 の 区 域				摘 要
			区 間	変更 の 前後別	延 長 キロメートル	幅 員 メートル	
一般 国道	A	247号	名古屋市南区宝生町4丁目 32番の6地先から	前	0.067	33.28 ～ 38.17	第 1 図 附
			名古屋市南区星崎町字繰出 66番の12地先まで	後	0.067	32.71 ～ 32.81	

2 道路の供用開始

道路 の 種類	整理 番号	路 線 名	区 間	摘 要
県道	1	名古屋江南線	名古屋市西区庄内通1丁目58番の2地先から 名古屋市西区鳥見町1丁目1番の1地先まで	第 2 図 附
	2		名古屋市西区笠取町3丁目1番地先から 名古屋市西区笠取町3丁目1番地先まで	

名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課

第1 附図



凡 例

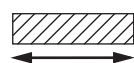


区域変更により道路の区域
を廃止する部分

第2 附図



凡 例



道路の供用を開始する部分

公益的法人等への職員の派遣等に係る報告等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 2 月 24 日

名古屋市人事委員会委員長 市 橋 克 哉

名古屋市人事委員会規則第 1 号

公益的法人等への職員の派遣等に係る報告等に関する規則の一部
を改正する規則

公益的法人等への職員の派遣等に係る報告等に関する規則（平成14年名古屋市人事委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「医事職にある職員」を「次の各号のいずれかに該当する職員」に改め、同条に次の各号を加える。

- (1) 国等の職員（職員退職手当条例（昭和31年名古屋市条例第20号。以下「退職手当条例」という。）第 2 条第 1 項第 7 号に規定する国等の職員をいう。）から引き続き職員となった職員（退職手当条例第 7 条第 5 項第 5 号の規定の適用を受ける者に限る。）
- (2) 医事職にある職員

附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

土地改良事業参加資格交替申出の承認について

下記の土地に係る土地改良事業の参加資格の交替については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第 3条第 1項第 2号の規定により承認したので、土地改良法施行令（昭和24年政令第 295号）第 1条の 3第 3項の規定により公告する。

なお、本申出の関係書類は、名古屋市農業委員会事務局農政課に備えおく。

令和 5年 2月22日

名古屋市農業委員会会長 岩田 公雄

1 土地改良事業の実施主体

申出に係る土地において施行されている土地改良事業

2 参加資格を交替しようとする者（土地所有者）

名古屋市港区川園三丁目96番地

白石 享士 始め11名

3 現資格者（使用収益権者）

名古屋市港区川園三丁目85番地

坂野 克也

4 申出に係る土地

名古屋市港区西茶屋三丁目 263番、畑、2,042.00平方メートル

始め12筆、畑、計 12,213.00平方メートル

名古屋市農業委員会事務局農政課